

第11期

事 業 報 告

〔 自 平成27年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成28年 3 月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第11期（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	3
（4）対処すべき課題	3
（5）主要な事業内容	5
（6）主要な事業所及び使用人の状況	5
（7）重要な親会社及び子会社の状況	6
（8）主要な借入先及び借入額	6
2. 株式に関する事項	6
3. 新株予約権等に関する事項	7
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	7
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	7
（3）社外役員の主な活動状況	8
（4）社外役員の報酬等の総額	8
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	8
（2）会計監査人の報酬等の額	8
（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	8
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	
（1）決議の内容の概要	9
（2）体制の運用状況の概要	10
7. 株式会社の状況に関する重要な事項	11

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下「本四高速道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店等の管理等を行っております。

平成26年4月から、本四高速道路は、全国路線網に編入されるとともに、通行料金を全国共通の水準とすることを基本とする国の方針に基づき、新たな料金制度が導入されました。この大きな変革に当たり、当社は、経営改善と更なる利用促進を図る観点から事業運営について見直しを行い、平成26年10月に今後の基本的な施策を「新たな事業運営に向けて」として取りまとめ、それを具体的に推進するため、平成27年に「行動計画2015-2016」を策定しました。

当社は、安全、安心、快適な利用の確保に努め、本四高速道路をお客様に「信頼」していただくこと、200年以上の長期にわたる橋の利用の実現と本四高速道路の更なる利用促進等に積極果敢に「挑戦」していくことを基本として、全国路線網の一部を担う本四高速道路の維持・管理に万全を期し、利用促進に努めるとともに、経営の透明性の確保と効率性の向上に積極的に取り組んでまいります。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）との協定及び平成27事業年度の事業計画に基づき、お客様に安全、安心、快適に利用していただくために、アセットマネジメントの考え方により道路構造物及び施設の計画的かつ効率的な維持・管理に努めました。

このうち、構造物及び施設の保全に関しては、点検による状態の把握に努め、舗装の重点的な補修、橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど、適時適切に維持補修を実施しました。また、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）の塗替塗装を実施するとともに、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための瀬戸内地域の各県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築と災害発生時の対応力の強化に向けた対策を前期に引き続き実施しました。当期においては、優先的に取り組んでいる神戸淡路鳴門自動車道の木津高架橋他1橋の耐震補強工事を完了するとともに、瀬戸中央自動車道の櫃石島高架橋等の耐震補強工事を継続し、下津井瀬戸大橋他3橋の工事に着手しました。また、陸上部については、長期にわたる安全性を確保するために必要な大規模修繕事業の実施について、平成27年3月に事業実施に係る国土交通大臣からの事業許可を受け、当該事業に着手しました。当期においては、西瀬戸自動車道の大浜高架橋の塩害対策を実施しました。

また、新たに車両制限令取締隊を設置し、道路の損傷への影響が大きく、交通安全上問題となる車両制限令違反車両に対する取締り及び是正指導を強化しました。

このほか、平成26年3月に設立された「環瀬戸内海地域交流促進協議会」に参画し、地域との連携を一層緊密に図りつつ、本四高速道路の利用促進策を進めました。具体的には、関係地方公共団体が実施するイベントとの連携、「せとうち美術館ネットワーク」の更なる活性化、テレビコマーシャル、各種雑誌広告等による本四高速道路沿線の観光情報等の発信などの利用促進に取り組みました。

この結果、当期の本四高速道路の通行台数(出口の年累計交通量)は、41,855千台となり、前期比で3.8%増加しました。料金収入は、63,635百万円(+3.3%)となりました。これに、道路資産完成高11,367百万円及びその他の売上高等196百万円を加えますと、高速道路事業の営業収益は、75,200百万円となりました。

また、料金収入63,635百万円のうち、債務の償還に充てられる道路資産賃借料として、当初協定額を4,514百万円上回る45,449百万円を機構へ支払うこととなりました。今後も機構への道路資産賃借料の着実な支払を確保するとともに、引き続き更なるコスト削減に取り組んでまいります。

〔関連事業〕

関連事業については、本四高速道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリア等の休憩所等事業、受託事業としての鉄道施設管理、長大橋技術を活用した調査・設計等を実施しました。

このうち休憩所等事業については、サービスエリア・パーキングエリアをお客様に、より楽しくご利用いただくために、各種イベントを実施するとともに、快適空間の形成に向け淡路サービスエリア(上下線)のリニューアルを実施するなど、施設の充実に努めました。

また、受託事業の鉄道施設管理については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

さらに、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体及びJICAからの要請に基づく長大橋の施工検討、技術支援等を国内外において実施しました。

加えて、国から一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、地方公共団体から高速道路上における跨道橋点検業務等を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

〔当期の業績〕

当期の高速道路事業営業損益については、料金収入等からなる営業収益が75,200百万円、営業費用が74,737百万円となり、高速道路事業営業利益は、462百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、休憩所等事業収入、受託業務収入を合わせた営業収益が2,319百万円、営業費用が2,260百万円となり、関連事業営業利益は、58百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、521百万円となりました。これに、営業外収益194百万円及び営業外費用3百万円を加減した経常利益は、713百万円となりました。また、法人税等を差し引いた当期純利益は、513百万円となりました。

なお、当社グループの状況は、次のとおりです。

高速道路事業での営業収益が75,201百万円、営業費用が74,857百万円となり、営業利益は、344百万円となりました。

また、関連事業での営業収益は4,073百万円、営業費用は3,462百万円となり、営業利益は、611百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、955百万円となりました。これに、営業外収益337百万円及び営業外費用8百万円を加減した経常利益は、1,285百万円となりました。また、特別損失13百万円を差し引き、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、904百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額12,300百万円の借入れを行いました。

- イ. 平成28年2月26日 8,600百万円
- ロ. 平成28年3月28日 3,700百万円

②設備投資

当期における設備投資の主な内容は、以下のとおりです。

イ. 当期に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械（出口車線機器）等の更新

ロ. 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 料金機械（入口車線機器）等の更新

なお、上記のほか当社グループでの主な内容は、以下のとおりです。

イ. 当期に完成した設備

〔関連事業〕 大浜パーキングエリア（下り線）休憩所施設の改修

ロ. 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔関連事業〕 淡路サービスエリア（上下線）休憩所施設の改修

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期 (当期)
売上高(百万円)	69,454	77,073	74,334	77,519
当期純利益(百万円)	413	459	405	513
一株当たり当期純利益(円)	51.64	57.40	50.67	64.22
総資産(百万円)	48,388	50,218	42,216	46,693

なお、当社グループの状況は、次のとおりです。

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期 (当期)
売上高(百万円)	71,255	78,861	76,116	79,275
当期純利益(百万円)	807	852	905	904
一株当たり当期純利益(円)	100.88	106.55	113.15	113.08
総資産(百万円)	54,181	56,516	48,683	53,954

(4) 対処すべき課題

当社は、重要な社会インフラである本四高速道路を安全、安心、快適に保ち、瀬戸内地域の経済の発展と生活の向上に資する「信頼」に向けた取組と、200年以上橋の利用が可能となるような技術開発及び更なる利用促進に「挑戦」する取組を事業運営の基本とし、「信頼と挑戦」をスローガンに今後の事業運営を推進してまいります。

また、民営化後10年を迎えた機構・高速道路会社のこれまでの成果・課題及び必要

な取組みについて、機構及び各高速道路会社が自ら行った業務点検並びに「高速道路機構・会社の業務点検検討会」における意見をもとに、平成27年7月14日に国土交通省が「高速道路機構・会社の業務点検」を公表しました。

その中で、今後取組みが必要な事項として、「計画的な老朽化対策の推進」、「重量違反車両に対する取締りの強化」、「安全・安心の強化等のための技術開発の推進」、「経営の透明性・効率性の向上」などに加え、当社に対しては特に「本四の利用促進の一層の取組み」が指摘されています。これらについては、順次取組を進めているところですが、今後とも以下のとおり着実に実施してまいります。

〔本四高速道路の維持管理〕

当社は、本四高速道路の計画的な老朽化対策の推進のために、南海トラフ地震等による大災害に備えた耐震補強、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全等を、計画的かつ効率的に維持・管理を行うアセットマネジメントの考え方にに基づき、実施してまいります。陸上部については、長期にわたる安全性を確保するために必要な大規模修繕事業を継続するとともに、国土交通省令の改正に対応した更なる点検強化を図ってまいります。

また、道路の損傷への影響が大きい重量超過等の車両制限令違反車両についても、法令遵守の徹底を働きかけるとともに、更なる取締りの強化を図ってまいります。

さらに、安全・安心の強化等のためには、特に、構造物の維持管理が極めて重要になっている現在では、建設工事の時代とは異なる新たな点検補修等での技術開発が必要となっています。このため、社内に設置した保全技術交流の場を中心に本社と現場部門が一体となって、点検面での科学的手法と実証実験に裏打ちされた補修方法等の確立に取り組んでまいります。

加えて、高齢化社会の進展を踏まえて逆走防止対策を推進するなど安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動等を実施し、多くの方々に本四高速道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

〔本四高速道路の利用促進〕

当社は、国、地方公共団体、経済界等により構成される「環瀬戸内海地域交流促進協議会」に参画し、地域の活性化に貢献するとともに、本四高速道路の利用促進を図ってまいります。具体的には、瀬戸内地域のアートの魅力を全国へ発信する「せとうち美術館ネットワーク」の内容を充実するとともに、当社のサービスエリア・パーキングエリアが持つ自然景観、地元の産物、小さな名所等の資源を活かし、それぞれの運営コンセプトに基づくサービスの充実に努め、更なる誘客を図ってまいります。

〔経営の透明性の確保と効率性の向上〕

当社は、事業の実施に当たっては、PDCA(Plan・Do・Check・Action)によるビジネスサイクルを徹底し、客観的・定量的な管理目標の設定と確実なフォローアップによるライフサイクルコストの極小化に努めるとともに、工事等の調達においては、入札・契約手続の公正の確保及び透明性・競争性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

イ. 高速道路の新設、改築及び高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

②関連事業

イ. 休憩所等事業

ロ. 道路の維持・修繕、調査等の受託

ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）

ニ. 長大橋の調査・設計等受託

ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区虎ノ門5-1-5
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成28年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
363名	1名減	46.7歳	25.1年

(注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

なお、当社グループの使用人の状況は、次のとおりです。

区分	使用人数（人）
高速道路事業	779
受託事業	
休憩所等事業	27
その他の事業	
全社（共通）	78
計	884

(注) 使用人数には、臨時の使用人を含めておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項は、ありません。

②子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	本店所在地	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイ サービス株式会 社	50	100	兵庫県 神戸市	休憩所等事業、料金収受管 理、交通管理
株式会社ブリッ ジ・エンジニア リング	50	100	兵庫県 神戸市	点検管理、長大橋維持修 繕、道路修繕
J B トールシス テム株式会社	30	100	兵庫県 神戸市	料金収受機械保守整備、 料金収入・交通量のデー タ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,207
株式会社三井住友銀行	1,543

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当期末の株主数 11名

④株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
財 務 大 臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
三原修二	代表取締役社長 会社の経営の総理	一般財団法人兵庫県雇用開発協会理事長 兵庫県経営者協会副会長・会長代行
金崎智樹	取締役 常務執行役員 (経営計画室、保全部、長大橋技術センター、安全防災監)	
酒井利夫	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
佐竹洋一	取締役 常務執行役員 (総務部、利用促進・お客様サービス室、監査室)	
池田憲二	監査役 (常勤)	
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教授
南部真知子	監査役	株式会社神戸クルーザー会長 モロゾフ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役中島義勝氏は、平成27年6月25日開催の第10回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任しました。
2. 監査役本多佑三氏及び南部真知子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 株式会社神戸クルーザー及びモロゾフ株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	62	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	8	84	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	本多佑三	当期開催の取締役会12回全て及び監査役会9回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。
監査役	南部真知子	当期開催の取締役会12回全て及び監査役会9回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(最終改正：平成27年9月24日)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・コンプライアンス委員会等を定期的に開催し、業務の適正な執行の確保を図ります。また、法令違反行為等に関する通報・相談窓口を社内及び社外(弁護士)に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、通報等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保します。
- ・コンプライアンス意識の醸成及び浸透を図るため、コンプライアンス研修を徹底します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

また、会社の損害を防止及び軽減するため、リスクマネジメント委員会を設置し、全社的視点から適切に管理します。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社規程

を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

また、グループ一体となったリスクマネジメントの運用及びコンプライアンスの推進に努めます。

- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助は、監査役の指示に従い、監査室に所属する使用人が行います。

また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

監査役へ報告等を行った者に対しては、そのことを理由として、不利益な取扱いはい行いません。

- ⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど情報の提供に努めます。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払の請求等をしたときは、適切にその費用の処理を行います。

(2) 体制の運用状況の概要

当社の「内部統制システムの構築の基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

当期において、定例の取締役会を12回、経営会議を11回開催し、全社的に影響を及ぼす重要な事項の審議及び業務の執行状況の報告を行いました。また、変化する法令及び社会環境に即応するべく、コンプライアンスに関する規程等を整備し、コンプライアンス態勢の更なる確立を図っています。

また、情報セキュリティ体制の見直しを図ったほか、社員等の情報セキュリティに関する意識の向上に資する訓練、社内の情報システムのセキュリティ検査を実施するなど、当社の情報セキュリティの強化に努めています。

また、内部監査計画に基づく全社的な内部監査を実施するとともに、不当要求対応マニュアル等のコンプライアンスに関するマニュアルの周知、全社員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、経営会議規程、文書管理規程等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、各部門で当社のリスクを管理する体制を整えて、PDCAサイクルによる不断の見直しを行うとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、その状況を確認しています。

また、甚大な災害時に事業継続ができる体制を一層充実させるために、関係機関と連携した防災訓練の強化及び道路啓開に必要な資機材の確保体制の構築に努めています。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と全子会社で構成するグループ会社経営会議を毎月開催し、ガバナンスの強化を図るとともに、グループ会社規程の整備や当社からの監査役の派遣、子会社の監査を実施しています。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室に所属する社員が、監査役の指示に基づき、監査役の職務を補助しています。また、監査室に所属する社員の人事異動は、事前に監査役と協議しています。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、常勤監査役の閲覧に付しています。また、取締役等は、当社グループの業務全般に関する重要事項等の報告を行っています。

また、取締役会、経営会議その他当社の主要な会議に監査役が出席すること、定例の取締役会の終了後に、監査役と取締役等との間で業務全般について情報交換を行うことなどにより、監査役との情報共有に努めています。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項は、ありません。

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		14,410	
高速道路事業営業未収入金		6,010	
未収入金		603	
未収収益		2	
短期貸付金		0	
有価証券		3,400	
仕掛道路資産		2,853	
未成工事支出金		717	
貯蔵品		232	
受託業務前払金		162	
前払金		191	
前払費用		21	
繰延税金資産		98	
その他の流動資産		17	
貸倒引当金		<u>△ 1</u>	
	流動資産合計		28,721
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	124		
構築物	2,373		
機械及び装置	4,767		
車両運搬具	214		
工具、器具及び備品	156		
土地	134		
建設仮勘定	<u>530</u>	8,301	
無形固定資産		<u>345</u>	8,647
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	5		
構築物	157		
工具、器具及び備品	4		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>23</u>	5,021	
無形固定資産		<u>11</u>	5,033
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,464		
構築物	55		
機械及び装置	1		
工具、器具及び備品	31		
土地	<u>2,213</u>	3,766	
無形固定資産		<u>133</u>	3,900
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
長期貸付金		2	
長期前払費用		0	
長期未収入金		5	
その他の投資等		140	
貸倒引当金		<u>△ 5</u>	391
	固定資産合計		<u>17,972</u>
	資産合計		<u><u>46,693</u></u>

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	9,823	
1年以内返済予定長期借入金	0	
未払金	693	
未払費用	0	
未払法人税等	292	
預り金	909	
受託業務前受金	797	
前受収益	4	
賞与引当金	253	

流動負債合計

12,776

固定負債

道路建設関係長期借入金	4,750	
その他の長期借入金	2	
繰延税金負債	13	
受入保証金	53	
退職給付引当金	13,784	
役員退職慰労引当金	15	
ETCマイレージサービス引当金	616	

固定負債合計

19,234

負債合計

32,010

純資産の部

株主資本

資本金		4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	

資本剰余金合計

4,000

利益剰余金

その他利益剰余金

別途積立金	5,395	
繰越利益剰余金	1,287	6,683

利益剰余金合計

6,683

株主資本合計

14,683

純資産合計

14,683

負債・純資産合計

46,693

損 益 計 算 書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益

営業収益

料金収入	63,635	
道路資産完成高	11,367	
受託業務収入	0	
その他の売上高	<u>196</u>	75,200

営業費用

道路資産賃借料	45,449	
道路資産完成原価	11,367	
管理費用	17,919	
受託業務費用	<u>0</u>	<u>74,737</u>

高速道路事業営業利益

462

関連事業営業損益

営業収益

休憩所等事業収入	362	
鉄道管理受託業務収入	1,049	
その他受託業務収入	<u>907</u>	2,319

営業費用

休憩所等事業費	326	
鉄道管理受託業務費用	1,049	
その他受託業務費用	<u>885</u>	<u>2,260</u>

関連事業営業利益

58

全事業営業利益

521

営業外収益

受取利息	9	
有価証券利息	5	
土地物件貸付料	126	
雑収入	<u>53</u>	194

営業外費用

支払利息	0	
雑損失	<u>2</u>	3

経常利益

713

税引前当期純利益

713

法人税、住民税及び事業税

215

法人税等調整額

△ 16

当期純利益

513

株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年 4 月 1 日残高	4,000	4,000	4,915	1,254	6,169	14,169	14,169
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			479	△ 479	-	-	-
当 期 純 利 益				513	513	513	513
事業年度中の変動額合計	-	-	479	33	513	513	513
平成28年 3 月31日残高	4,000	4,000	5,395	1,287	6,683	14,683	14,683

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	9,152百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	214百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	875百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	18,750百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	35百万円
短期金銭債務	835百万円
長期金銭債権	---
長期金銭債務	12百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	400百万円
営業費用	7,104百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	18百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
	百万円
退職給付引当金	4,215
賞与引当金	78
E T Cマイルージサービス引当金	188
未払事業税	30
その他	25
繰延税金資産小計	4,537
評価性引当額	△ 4,438
繰延税金資産合計	98
(繰延税金負債)	
	百万円
譲渡損益調整勘定	△ 13
繰延税金負債合計	△ 13
繰延税金資産（負債）の純額	85

(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	98百万円
固定負債－繰延税金負債	13百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.22%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	38,368百万円
一 年 超	1,727,916百万円
合 計	1,766,285百万円

平成28年2月29日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内 容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(独)日本高 速道路保有 ・債務返済 機構	神奈川県 横浜市 西区	5,534,088	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付、承 継債務の 返済等	—	—	道路資産 の借受け	道路資産 賃借料 (注)1	45,449	高速道路 事業営業 未払金	8,563
							債務保証	債務保証 (注)2	23,100	—	—
								債務保証 (注)3	18,750	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成28年2月29日締結の一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,766,285百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,835.39円
一株当たり当期純利益	64.22円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

会社役員以外の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告7頁、4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第11期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	713
高速道路事業固定資産減価償却費	1,206
関連事業固定資産減価償却費	13
各事業共用固定資産減価償却費	103
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 0
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	249
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	6
賞与引当金の増加額(△は減少額)	18
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	△ 45
受取利息及び受取配当金	△ 15
支払利息	0
高速道路事業固定資産売却損益	△ 3
高速道路事業固定資産除却費	48
関連事業固定資産除却費	2
各事業共用固定資産除却費	3
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 123
たな卸資産の減少額(△は増加額)	△ 439
その他の資産の減少額(△は増加額)	△ 470
高速道路事業営業未払金の増加額 (△は減少額)	3,345
その他の負債の増加額(△は減少額)	328
小 計	4,940
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 9
法人税等の還付額	276

営業活動によるキャッシュ・フロー

5,223

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金等の預入による支出	△ 9,900
定期預金等の払戻による収入	4,300
有価証券の償還による収入	200
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 1,692
高速道路事業固定資産の売却による収入	3
関連事業固定資産の取得による支出	△ 37
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 228
長期貸付金の回収による収入	0
その他	0

投資活動によるキャッシュ・フロー

△ 7,354

財務活動によるキャッシュ・フロー

道路建設関係長期借入金による収入	12,300
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 12,317
転貸資金の返済による支出	△ 0

財務活動によるキャッシュ・フロー

△ 17

現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)

△ 2,148

現金及び現金同等物の期首残高

9,459

現金及び現金同等物の期末残高

7,310

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成28年3月31日)

現金及び預金勘定	14,410 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	2,800 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 9,900 百万円
現金及び現金同等物	7,310 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、12,317百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△12,317百万円としております。

仕掛道路資産明細表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	14	21	-	36	
	外注費	39	203	-	242	
	経 費	2	2	-	4	
	金利等	0	0	-	0	
	一般管理費人件費	4	6	-	10	
	一般管理費経費	2	4	-	6	
	計	62	240	-	303	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	197	315	315	197	
	外注費	2,334	10,706	10,835	2,206	
	経 費	25	48	45	27	
	金利等	16	14	15	15	
	一般管理費人件費	61	99	97	62	
	一般管理費経費	35	63	58	39	
	計	2,670	11,247	11,367	2,550	
合 計		2,733	11,487	11,367	2,853	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類		期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 期 減 価 償 却 費	差引期末 簿 価
高 速 道 路 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	155	32	4	183	58	4	124
		構築物	3,111	103	0	3,214	840	89	2,373
		機械及び装置	11,170	1,526	791	11,904	7,137	817	4,767
		車両運搬具	904	108	16	996	782	120	214
		工具、器具及び備品	457	38	5	489	333	59	156
		土地	134	-	-	134	-	-	134
		リース資産	-	-	-	-	-	-	-
		建設仮勘定	853	441	765	530	-	-	530
		計	16,787	2,250	1,584	17,453	9,152	1,091	8,301
	無形固定資産		378	81	114	345	-	114	345
合 計		17,166	2,332	1,699	17,799	9,152	1,206	8,647	
関 連 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	8	-	0	7	1	0	5
		構築物	339	3	3	339	182	10	157
		機械及び装置	-	-	-	-	-	-	-
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	32	2	0	34	29	1	4
		土地	4,830	-	-	4,830	-	-	4,830
		建設仮勘定	3	35	14	23	-	-	23
		計	5,213	41	19	5,235	214	13	5,021
	無形固定資産		-	11	0	11	-	0	11
	合 計		5,213	52	19	5,247	214	13	5,033
各 事 業 共 用	有 形 固 定 資 産	建物	2,150	106	20	2,236	771	69	1,464
		構築物	112	0	0	113	58	4	55
		機械及び装置	7	-	0	7	5	0	1
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	59	22	10	72	40	7	31
		土地	2,213	-	-	2,213	-	-	2,213
		建設仮勘定	0	98	98	-	-	-	-
		計	4,543	228	129	4,642	875	81 (77)	3,766 (3,580)
	無形固定資産		58	97	21	133 (127)	-	21	133
	合 計		4,601	326	151	4,776	875	103	3,900
投 資 そ の 他 の 資 産	関係会社株式		248	-	-	248	-	-	248
	投資有価証券		602	0	602	-	-	-	-
	長期性預金		-	-	-	-	-	-	-
	長期貸付金		2	-	0	2	-	-	2
	長期前払費用		0	0	0	0	-	-	0
	長期未収入金		6	1	2	5	-	-	5
	その他の投資等		140	0	0	140	-	-	140
	貸倒引当金		△6	△1	△2	△5	-	-	△5

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舍等 土地：宿舍用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	構築物	： IC、料金所関連設備（トールゲート上屋等）	97百万円
	高速道路事業	機械及び装置	： 移動無線設備（移動局装置等）	196百万円
	高速道路事業	機械及び装置	： 料金収受機械設備（出入口車線制御装置等）	1,277百万円
	高速道路事業	車両運搬具	： 維持管理特殊自動車（散水車等）	75百万円
減少資産	高速道路事業	機械及び装置	： 料金収受機械設備（出入口車線制御装置等）	738百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	63,635	
道路資産完成高	11,367	
受託業務収入	0	
その他の売上高	196	75,200
2. 営業外収益		
受取利息	8	
有価証券利息	5	
土地物件貸付料	111	
雑収入	47	173
高速道路事業営業収益等合計		75,373

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			45,449
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—	—	
建設費			
材料費	—		
労務費	305		
外注費	10,495		
経費	43		
金利等	14		
一般管理費人件費	94		
一般管理費経費	56	11,010	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	10		
外注費	339		
経費	1		
金利等	0		
一般管理費人件費	3		
一般管理費経費	1	356	11,367
管理費用			
維持修繕費			
人件費	1,938		
経費	6,002	7,940	
管理業務費			
人件費	1,004		
経費	7,418	8,423	
一般管理費			
人件費	894		
経費	660	1,555	17,919
受託業務費用			0
2. 営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		2	3
高速道路事業営業費用等合計			74,740
3. 法人税、住民税及び事業税			191
4. 法人税等調整額			△ 14
高速道路事業総費用合計			74,917

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほ銀行	3,099	7,171	7,063	3,207 (-)
(株) 三井住友銀行	1,668	5,129	5,254	1,543 (-)
計	4,767	12,300	12,317	4,750 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(独) 福祉医療機構	3	-	0	2 (0)
計	3	-	0	2 (0)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	0	0	0
計	0	0	0

引当金明細表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	7	2	1	1	7
賞 与 引 当 金	235	253	235	-	253
退 職 給 付 引 当 金	13,534	780	530	-	13,784
役員退職慰労引当金	8	6	-	-	15
E T Cマイレージ サ ー ビ ス 引 当 金	662	616	-	662	616

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2. E T Cマイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。

有価証券明細表
平成28年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	第 2 7 回国際協力銀行債券	100	100	償却原価法
	北海道平成 2 3 年度第 2 回公募公債 (5 年)	500	499	償却原価法
	計	600	600	
そ の 他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	1	2, 800	
	計	1	2, 800	

投資有価証券明細表
平成28年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	-	-	-	
	計	-	-	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	—	—	—	
監査役 (又は執行役)	—	—	—	
支配株主	—	—	—	

会社役員に支払った報酬等
平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 5	62	名 3	21	名 8	84	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	—	—	—	—	—	—	
計	5	62	3	21	8	84	